

八戸 I T 人材育成特区

都道府県名：

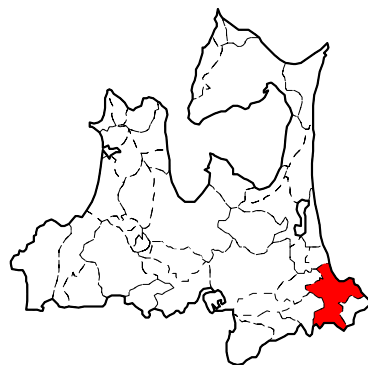
青森県

申請主体名：

八戸市

区域の範囲：

八戸市の全域



特区の概要：

I T は地域の経済活性化にとって極めて重要な手段であり、今後も I T の高度化や情報化の進展に伴い、I T 人材の必要性が高まることが予想される。このため八戸市では、平成 18 年 4 月策定の「e-八戸推進計画」を踏まえ、地元企業の I T 化を支援するとともに、I T 関連企業の集積促進による地域 I T 産業の育成と振興に向け、特区制度を導入し、I T の高度な知識・技術を有する人材の育成を促進する。これにより、地域内での人材基盤を確実なものとするとともに、地域雇用の創出と経済の活性化につなげる。

適用される規制
の特例措置：

- ・講座修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の一部免除
- ・講座修了者に対する基本情報技術者試験の一部免除



情報処理技術者試験講座の講義風景



情報処理技術者試験等合格者への金メダル授与式